

保険料経理処理の概要 (法人保険料明細書)

- 法人保険料明細書のご使用にあたって
法人保険料明細書は、計算期間の1年間にお払い込みいただいた保険料およびご加入時から計算日までにお払い込みいただいた保険料の累計額をそのまま表示しております。ご契約の形態により、経理処理の方法が異なりますのでご注意ください。
- 経理処理について
保険料は、法人保険料明細書の「区分」に記載の内容により、中面のとおり取り扱うこととなります。
- 税務の取り扱いについては、2019年8月時点の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取り扱いが適用されますのでご注意ください。詳細については、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

法人保険料明細書の「区分」に記載の内容により、下表のとおり経理処理します。

区分	最高解約返戻率※1	期間	保険料の経理処理	■仕訳例 50歳加入、年払保険料120万円の場合 (事業年度と保険年度が一致している前提で計算しています。)															
A	-	全保険期間	払込保険料の額を「保険料」として、原則、期間の経過に応じて損金算入します。	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:10年</td> </tr> <tr> <td>●全保険期間</td> <td>借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:10年		●全保険期間	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)									
		事例	・保険期間:10年																
●全保険期間	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	
B	-	①契約から保険期間の当初6割相当期間まで※2	払込保険料の5割を「前払保険料」として資産計上し、残り(5割)を「保険料」として損金算入します。	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:10年</td> </tr> <tr> <td>●契約当初の6年間</td> <td>借方 前払保険料 600,000円 (資産勘定) 保 険 料 600,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●7年目～保険期間満了まで(4年間)</td> <td>借方 保 険 料 2,100,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 900,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:10年		●契約当初の6年間	借方 前払保険料 600,000円 (資産勘定) 保 険 料 600,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●7年目～保険期間満了まで(4年間)	借方 保 険 料 2,100,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 900,000円 (資産勘定)						
		事例	・保険期間:10年																
●契約当初の6年間	借方 前払保険料 600,000円 (資産勘定) 保 険 料 600,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	
●7年目～保険期間満了まで(4年間)	借方 保 険 料 2,100,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 900,000円 (資産勘定)																	
C	50%以下	全保険期間	払込保険料の額を「保険料」として、原則、期間の経過に応じて損金算入します。	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:10年 ・最高解約返戻率:0%</td> </tr> <tr> <td>●全保険期間</td> <td>借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:10年 ・最高解約返戻率:0%		●全保険期間	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)									
		事例	・保険期間:10年 ・最高解約返戻率:0%																
●全保険期間	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	
D	50%超 70%以下 ※4	①契約から保険期間の当初4割相当期間まで※4	払込保険料の4割を「前払保険料」として資産計上し、残り(6割)を「保険料」として損金算入します。	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:35年(85歳満期) ・最高解約返戻率:60%</td> </tr> <tr> <td>●契約当初の14年間</td> <td>借方 前払保険料 480,000円 (資産勘定) 保 険 料 720,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●15年目～26年目まで(12年間)</td> <td>借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●27年目</td> <td>借方 保 険 料 1,776,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 576,000円 (資産勘定)※7</td> </tr> <tr> <td>●28年目～保険期間満了まで(8年間)</td> <td>借方 保 険 料 1,968,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 768,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:35年(85歳満期) ・最高解約返戻率:60%		●契約当初の14年間	借方 前払保険料 480,000円 (資産勘定) 保 険 料 720,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●15年目～26年目まで(12年間)	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●27年目	借方 保 険 料 1,776,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 576,000円 (資産勘定)※7	●28年目～保険期間満了まで(8年間)	借方 保 険 料 1,968,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 768,000円 (資産勘定)
		事例	・保険期間:35年(85歳満期) ・最高解約返戻率:60%																
		●契約当初の14年間	借方 前払保険料 480,000円 (資産勘定) 保 険 料 720,000円 (費用勘定)		貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)														
●15年目～26年目まで(12年間)	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	
●27年目	借方 保 険 料 1,776,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 576,000円 (資産勘定)※7																	
●28年目～保険期間満了まで(8年間)	借方 保 険 料 1,968,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 768,000円 (資産勘定)																	
②上記①の期間経過後から保険期間の7割5分相当期間まで	払込保険料の全額を「保険料」として損金算入します。																		
③上記②の期間経過後から保険期間満了まで※5	<ul style="list-style-type: none"> ●払込保険料の全額を「保険料」として損金算入します。 ●①の期間で資産計上した「前払保険料」の累計額を③の期間で按分し、期間の経過に応じて事業年度に対応する分を「保険料」として損金算入します。 																		
E	70%超 85%以下	①契約から保険期間の当初4割相当期間まで※4	払込保険料の6割を「前払保険料」として資産計上し、残り(4割)を「保険料」として損金算入します。	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:40年(90歳満期) ・最高解約返戻率:75%</td> </tr> <tr> <td>●契約当初の16年間</td> <td>借方 前払保険料 720,000円 (資産勘定) 保 険 料 480,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●17年目～30年目まで(14年間)</td> <td>借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●31年目～保険期間満了まで(10年間)</td> <td>借方 保 険 料 2,352,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 1,152,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:40年(90歳満期) ・最高解約返戻率:75%		●契約当初の16年間	借方 前払保険料 720,000円 (資産勘定) 保 険 料 480,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●17年目～30年目まで(14年間)	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●31年目～保険期間満了まで(10年間)	借方 保 険 料 2,352,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 1,152,000円 (資産勘定)			
		事例	・保険期間:40年(90歳満期) ・最高解約返戻率:75%																
		●契約当初の16年間	借方 前払保険料 720,000円 (資産勘定) 保 険 料 480,000円 (費用勘定)		貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)														
●17年目～30年目まで(14年間)	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	
●31年目～保険期間満了まで(10年間)	借方 保 険 料 2,352,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 1,152,000円 (資産勘定)																	
②上記①の期間経過後から保険期間の7割5分相当期間まで	払込保険料の全額を「保険料」として損金算入します。																		
③上記②の期間経過後から保険期間満了まで※5	<ul style="list-style-type: none"> ●払込保険料の全額を「保険料」として損金算入します。 ●①の期間で資産計上した「前払保険料」の累計額を③の期間で按分し、期間の経過に応じて事業年度に対応する分を「保険料」として損金算入します。 																		
F	85%超	①契約から次のうち遅い方の保険年度まで※4 <ul style="list-style-type: none"> ● 最高解約返戻率となる保険年度 ● $\frac{\text{解約返戻金額の年間増加額}}{\text{年間保険料}} > 70\%$ となる最も遅い保険年度 	<ul style="list-style-type: none"> ●契約当初の10年間※4は、払込保険料のうち以下の額を「前払保険料」として資産計上し、残りを「保険料」として損金算入します。※6 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">払込保険料 × 最高解約返戻率 × 0.9</div> ●11年目以後は、払込保険料のうち以下の額を「前払保険料」として資産計上し、残りを「保険料」として損金算入します。※6 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">払込保険料 × 最高解約返戻率 × 0.7</div> 	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:49年(99歳満期) ・最高解約返戻率:90% ・①の期間:24年 ・解約返戻金額が最高となる最も遅い年度:39年目</td> </tr> <tr> <td>●契約当初の10年間</td> <td>借方 前払保険料 972,000円 (資産勘定) 保 険 料 228,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●11年目～24年目まで(14年間)</td> <td>借方 前払保険料 756,000円 (資産勘定) 保 険 料 444,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●25年目～39年目まで(15年間)</td> <td>借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●40年目～保険期間満了まで(10年間)</td> <td>借方 保 険 料 3,230,400円 (費用勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 2,030,400円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:49年(99歳満期) ・最高解約返戻率:90% ・①の期間:24年 ・解約返戻金額が最高となる最も遅い年度:39年目		●契約当初の10年間	借方 前払保険料 972,000円 (資産勘定) 保 険 料 228,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●11年目～24年目まで(14年間)	借方 前払保険料 756,000円 (資産勘定) 保 険 料 444,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●25年目～39年目まで(15年間)	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)	●40年目～保険期間満了まで(10年間)	借方 保 険 料 3,230,400円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 2,030,400円 (資産勘定)
		事例	・保険期間:49年(99歳満期) ・最高解約返戻率:90% ・①の期間:24年 ・解約返戻金額が最高となる最も遅い年度:39年目																
		●契約当初の10年間	借方 前払保険料 972,000円 (資産勘定) 保 険 料 228,000円 (費用勘定)		貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)														
●11年目～24年目まで(14年間)	借方 前払保険料 756,000円 (資産勘定) 保 険 料 444,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	
●25年目～39年目まで(15年間)	借方 保 険 料 1,200,000円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	
●40年目～保険期間満了まで(10年間)	借方 保 険 料 3,230,400円 (費用勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定) 前払保険料 2,030,400円 (資産勘定)																	
②上記①の期間経過後から解約返戻金額が最高となる最も遅い保険年度まで	払込保険料の全額を「保険料」として損金算入します。																		
③上記②の期間経過後から保険期間満了まで※5	<ul style="list-style-type: none"> ●払込保険料の全額を「保険料」として損金算入します。 ●①の期間で資産計上した「前払保険料」の累計額を③の期間で按分し、期間の経過に応じて事業年度に対応する分を「保険料」として損金算入します。 																		
G	-	全保険期間	払込保険料の全額を資産計上します。	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:49年(99歳満期) ・最高解約返戻率:90% ・①の期間:24年 ・解約返戻金額が最高となる最も遅い年度:39年目</td> </tr> <tr> <td>●全保険期間</td> <td>借方 保険料積立金 1,200,000円 (資産勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:49年(99歳満期) ・最高解約返戻率:90% ・①の期間:24年 ・解約返戻金額が最高となる最も遅い年度:39年目		●全保険期間	借方 保険料積立金 1,200,000円 (資産勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)									
		事例	・保険期間:49年(99歳満期) ・最高解約返戻率:90% ・①の期間:24年 ・解約返戻金額が最高となる最も遅い年度:39年目																
●全保険期間	借方 保険料積立金 1,200,000円 (資産勘定)	貸方 現金・預金 1,200,000円 (資産勘定)																	

※1 区分の判定に用いる最高解約返戻率は小数点5位以下を切り捨てて計算しています。ただし、2025年より販売開始された一定期間災害死亡保障重視型重度がん定期保険は小数点2位以下を切り捨てて計算しています。

※2 1年未満の端数は切り捨てます。

※3 年換算保険料相当額が30万円以下の場合、払込保険料の額を「保険料」として、原則、期間の経過に応じて損金算入します。なお、年換算保険料相当額の判定にあたり、同一の被保険者であって、契約日が2019年7月8日以後の定期保険または第三分野保険で、最高解約返戻率が50%超70%以下の契約が他にもある場合、保険会社や加入時期の違いにかかわらず、その全ての年換算保険料相当額を合計します。

※4 1か月未満の端数は切り捨てます。事業年度の中で期間が終了する場合、当該事業年度に含まれる月数分で計算します。

※5 1か月未満の端数は切り上げます。資産計上した前払保険料を取り崩す月が事業年度に含まれる場合は、③の期間として計算します。

※6 資産計上額は払込保険料を限度とします。

※7 ③の期間の端数である9か月分の前払保険料を取り崩します。

● 保険料払込期間が保険期間より短い場合、「実際の払込保険料 × 保険料払込期間 ÷ 保険期間」で算出する「年換算保険料相当額」を「払込保険料」とみなして上表の区分にもとづき経理処理します。

◎契約日が2019年10月8日以降で、保険期間が終身かつ保険料払込期間が有期払の「第三分野保険」の保険料は、契約から被保険者の年齢が116歳に達するまでを計算上の保険期間として下表のとおり経理処理します。ただし、事業年度中の払込保険料の額が30万円以下※8の場合は、払込保険料の額を「保険料」として損金算入します。

区分	年齢	期間	保険料の経理処理	■仕訳例 60歳加入、医療保険で年払保険料56万円の場合 (事業年度と保険年度が一致している前提で計算しています。)									
H・I	保険料 払込時	①契約から払込満了まで	<ul style="list-style-type: none"> ●契約から払込満了までの払込保険料累計額を、契約から被保険者の年齢が116歳に達するまでの期間で除して「1年あたりの保険料」を算出します。 ●払込保険料のうち「1年あたりの保険料」を「保険料」として期間の経過に応じて損金算入し、残りを「前払保険料」として資産計上します。 	<table border="1"> <tr> <td>事例</td> <td colspan="2">・保険期間:終身 ・保険料払込期間:10年(70歳払込満了)</td> </tr> <tr> <td>●契約から払込満了まで(10年間)</td> <td>借方 保 険 料 100,000円 (費用勘定) 前払保険料 460,000円 (資産勘定)</td> <td>貸方 現金・預金 560,000円 (資産勘定)</td> </tr> <tr> <td>●払込満了後</td> <td>借方 保 険 料 100,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 前払保険料 100,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	事例	・保険期間:終身 ・保険料払込期間:10年(70歳払込満了)		●契約から払込満了まで(10年間)	借方 保 険 料 100,000円 (費用勘定) 前払保険料 460,000円 (資産勘定)	貸方 現金・預金 560,000円 (資産勘定)	●払込満了後	借方 保 険 料 100,000円 (費用勘定)	貸方 前払保険料 100,000円 (資産勘定)
		事例	・保険期間:終身 ・保険料払込期間:10年(70歳払込満了)										
●契約から払込満了まで(10年間)	借方 保 険 料 100,000円 (費用勘定) 前払保険料 460,000円 (資産勘定)	貸方 現金・預金 560,000円 (資産勘定)											
●払込満了後	借方 保 険 料 100,000円 (費用勘定)	貸方 前払保険料 100,000円 (資産勘定)											
②払込満了後	<ul style="list-style-type: none"> ●①の期間で資産計上した「前払保険料」の累計額から「1年あたりの保険料」を毎年度ごとに取り崩し「保険料」として損金算入します。 												
【参考】 契約 消滅時		死亡や解約など契約消滅時の経理処理		■仕訳例 上記の事例において、保険料払込期間満了の直前に死亡した場合									
		<ul style="list-style-type: none"> ●「前払保険料」を取り崩し、受取金との差額を差損益処理します。 	<table border="1"> <tr> <td>借方 雑 損 失 4,600,000円 (費用勘定)</td> <td>貸方 前払保険料 4,600,000円 (資産勘定)</td> </tr> </table>	借方 雑 損 失 4,600,000円 (費用勘定)	貸方 前払保険料 4,600,000円 (資産勘定)								
借方 雑 損 失 4,600,000円 (費用勘定)	貸方 前払保険料 4,600,000円 (資産勘定)												

※8 払込保険料の判定にあたり、同一の被保険者であって、契約日が2019年10月8日以後の第三分野保険で、保険期間が終身かつ保険料払込期間が有期払の契約が他にもある場合、保険会社や加入時期の違いにかかわらず、その全ての払込保険料を合計します。